

2019年12月3日

お客様 各位

大光印刷株式会社

## 添付文書の価格変更について

---

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、薬機法改正により添付文書の電子化がきました。この電子化に伴い、あと4年ほどで添付文書の添付義務はなくなります。昨今の製薬業界をとりまく情勢から考えるに、大半の製薬会社さまが添付文書の添付をとりやめるだろうと思われます。

弊社が保有する医療用医薬品添付文書に関する印刷・折りの機械は、製薬会社様の高い品質要求にお応えするために専用化がすすんでおり、他への転用も難しいです。従いまして、あと4年ほどで大半の設備が不要になると考えております。そのため機械の償却を早める必要があります。

また、おおよそ4年後には、添付文書に関わる人員の異動、新たな機械設備の導入など大幅な事業構造の再編成が必要になります。

つきましては、誠に不本意ながら添付文書の価格の見直しをお願い申し上げます。何とぞ、余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具